農林水産省 大臣官房統計部

平成23年7月5日公表

集落営農活動実態調査結果の概要

(平成 23 年 3 月 1 日現在)

―農業生産以外の事業に取り組む

集落営農は予定を含め4割強-

本調査は、集落営農のうち「農産物の生産・販売を行っている集落営農」を対象に、集落営農の活動の実態や意向等の詳細を取りまとめたものである。

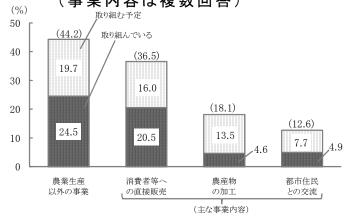
【調査結果の概要】

1 農業生産以外の事業への取組について

農業生産以外の事業への取組状況を みると、取り組んでいる組織の割合は 24.5%となっており、取り組む予定の組 織を含めると44.2%となっている。

また、主な事業をみると、「消費者等への直接販売」に取り組んでいる組織の割合及び取り組む予定の組織の割合ともに、それぞれ20.5%、16.0%と最も高くなっている。

図 1 農業生産以外の事業への 取組状況別集落営農数割合(全国) (事業内容は複数回答)



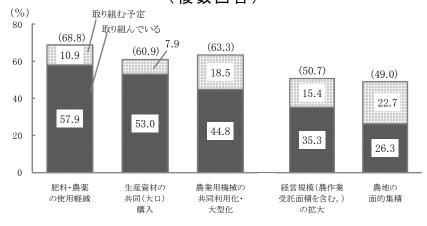
注:()内の数値は、「取り組んでいる」及び「取り組む予定」の合計である(以下同じ。)。

2 所得の向上に向けた取組について

農業生産による所得の向上に向けた取組についてみると、「肥料・農薬の使用軽減」が57.9%と最も高く、次いで「生産資材の共同(大口)購入」が53.0%となっている。

また、「経営規模(農作業受託面積を含む。)の拡大」及び「農地の面的集積」については、取り組む予定を含め5割程度となっており、特に「農地の面的集積」については、取り組む予定が22.7%と最も高くなっている。

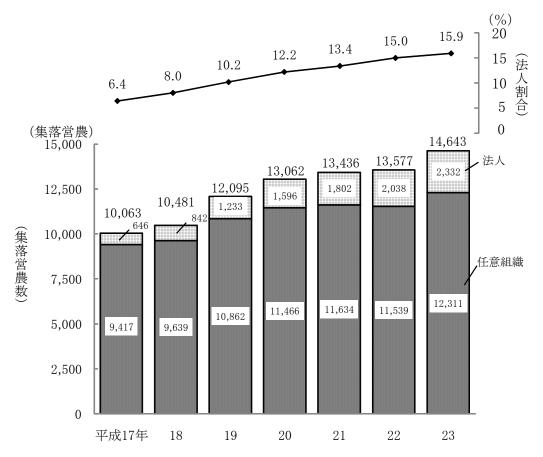
図 2 所得の向上に向けた取組状況別集落営農数割合 (全国) (複数回答)



- ◎調査結果の利活用
- ・集落営農組織の育成、法人化の推進等に係る施策の企画・立案、推進に必要な資料

◎関連データ

図 集落営農数の推移(全国)



資料:農林水産省「集落営農実態調査」

注:平成18年以前は5月1日現在、それ以降は2月1日現在の結果である。

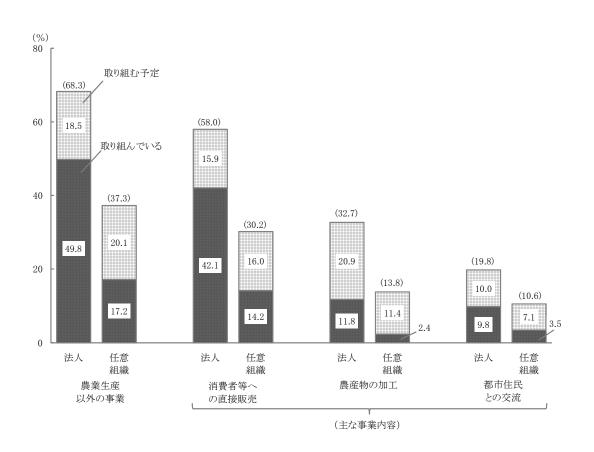
【調査結果】

1 農業生産以外の事業への取組について(統計表P30参照)

組織形態別(法人又は任意組織別)に農業生産以外の事業への取組状況をみると、現在、農業生産以外の事業に取り組んでいる組織の割合は法人では49.8%と半数を占め、任意組織では17.2%となっている。

さらに、現在取り組んではいないが、今後何らかの事業に取り組む予定のある組織は、 法人、任意組織ともに2割程度存在しており、法人では「農産物の加工」を予定してい る割合が 20.9%と最も高く、任意組織では「消費者等への直接販売」が 16.0%と最も 高くなっている。

図3 農業生産以外の事業への取組状況別集落営農数割合 (組織形態別) (事業内容は複数回答)



2 所得の向上に向けた取組について (統計表 P29 参照)

組織形態別に所得の向上に向けた取組状況をみると、法人、任意組織ともに「肥料・農薬の使用軽減」が、それぞれ70.5%、54.3%と最も高く、次いで、法人では「経営規模(農作業受託面積を含む。)の拡大」、任意組織では「生産資材の共同(大口)購入」が高くなっている。

また、今後の取組予定をみると、法人は「適切な作業分担」が 18.7%と最も高く、任 意組織では「農地の面的集積」が 24.2%と最も高くなっている。

表 1 所得の向上に向け、取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(組織形態別) (複数回答)

単位:%

									十匹: 70
区	分	計 (実数)	経営規模 (農作業 受託面積 を含む。) の拡大	かつ 農地の面的 集積	肥料・農薬 の使用軽減	生産資材 の共同(大 口)購入	農地の面的 集積	農業用機械 の共同利用 化・大型化	適切な作業 分担
全	国	100.0	35.3	14.1	57.9	53.0	26.3	44.8	32.0
法	人	100.0	55.0	29.0	70.5	52.9	42.5	50.7	40.2
任意	組織	100.0	29.6	9.8	54.3	53.0	21.6	43.1	29.6

表 2 所得の向上に向け、取り組む予定の活動内容別集落営農数割合 (組織形態別) (複数回答)

単位:%

X	分	計 (実数)	経営規模 (農作業 受託面積 を含む。) の拡大	肥料・農薬の使用軽減	生産資材 の共同(大 口)購入	農地の面的 集積	農業用機械 の共同利用 化・大型化	適切な作業 分担
全	王	100.0	15.4	10.9	7.9	22.7	18.5	17.3
法	人	100.0	14.2	10.2	7.2	17.4	12.9	18.7
任 意	組織	100.0	15.8	11.1	8.1	24.2	20.2	16.9

集落営農の活動目的について(統計表 P 13 参照)

集落営農の活動目的についてみると、「地域の農地の維持管理のため」と回答した組 織の割合が89.8%と最も高く、次いで「地域の生産調整の実施主体となるため」が59.5%、 「所得を上げて地域農業の担い手となるため」が39.2%となっている。

組織形態別にみると、法人、任意組織ともに「地域の農地の維持管理のため」と回答 した組織の割合が最も高いが、法人では「所得を上げて地域農業の担い手となるため」 が「地域の生産調整の実施主体となるため」より高くなっている。

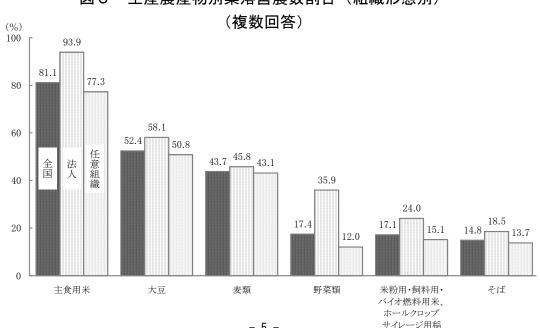
(%) 地域の農地の 100 94.4 維持管理のため 89.8 88.5 地域の生産調整の 実施主体となるため 80 所得を上げて 地域農業の 62.6 59.5 担い手となるため 56.1 60 48.8 39.2 40 34.2 20 全国 法人 任意組織

集落営農の活動目的別集落営農数割合 (組織形態別) 図 4 (複数回答)

4 農産物の生産及び予定について (統計表 P 18~21 参照)

農産物の生産状況をみると、「主食用米」については、81.1%と最も高く、次いで「大 豆」は52.4%、「麦類」は43.7%の組織で生産されている。

組織形態別にみると、特に「野菜類」において、法人が任意組織を大幅に上回ってい る。



生産農産物別集落営農数割合(組織形態別) 図 5

また、組織形態別に、稲(水稲・陸稲)、麦類、大豆を中心とした主な組合せ(稲、麦類、大豆のうち、いずれか2品目以上含めた組合せ)による生産状況をみると、法人では、稲、麦類、大豆と他の品目を組み合わせた割合が高く、任意組織では、稲、麦類、大豆の主要3品目のいずれかによる組合せが高くなっている。

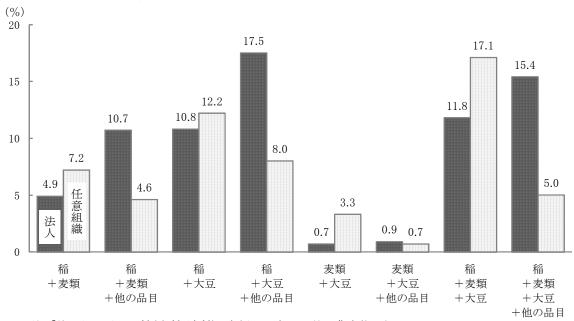


図6 生産農産物の主な組合せ別集落営農数割合(組織形態別)

注:「他の品目」とは、稲(水稲・陸稲)、麦類及び大豆以外の農産物である。

さらに、生産予定をみると、法人の 40.2%、任意組織の 35.5%で新たな農産物の生産を予定しており、その主な生産予定農産物では、法人、任意組織ともに「米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、ホールクロップサイレージ用稲」を予定している組織が、それぞれ 16.7%、14.5%と最も高くとなっている。

表3 生産予定農産物別集落営農数割合(組織形態別) (生産予定農産物は複数回答)

(<u></u>				_					単位:%
					<u> </u>	Eな生産予定農	産物(複数回答	(5)	
区	分	計	新たな農産物 を生産する 予定あり	米粉用・飼料 用・バイオ燃 料用米、ホー ルクロップサイ レージ用稲	野菜類	その他 加工用米等	そば	主食用米	大豆
全	囲	100.0	36.6	15.0	7.0	6.6	3.8	3.5	3.4
法	人	100.0	40.2	16.7	9.7	7.5	3.6	1.2	2.7
任 意	組織	100.0	35.5	14.5	6.2	6.3	3.9	4.1	3.6

5 総収入の状況について (統計表 P 27 参照)

総収入の状況をみると、総収入が「1,000~3,000万円」である組織の割合が36.1%と最も高くなっている。

また、総収入が1,000万円以上である組織の割合は62.8%となっており、これを組織 形態別にみると、法人では79.8%、任意組織では57.9%となっている。

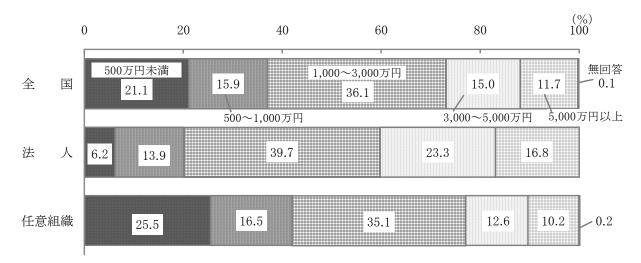


図7 総収入別集落営農数割合(組織形態別)

6 農作業受託について (統計表 P 27 参照)

農作業受託の状況をみると、農作業受託料金収入のある組織の割合は、52.8%となっており、これを組織形態別にみると、法人では72.1%、任意組織では47.2%となっている。

										単位:%
区	分	計	小計	100万円 未満	100~ 300	300~ 500	500~ 1,000	1,000 万円 以上	収入 なし	無回答
全	国	100.0	52.8	28.3	12.7	5.3	4.4	2.1	47.0	0.2
法	人	100.0	72.1	33.6	16.5	7.9	9.6	4.5	27.9	_
任意	意組 織	100.0	47.2	26.8	11.6	4.6	2.9	1.3	52.6	0.2

表 4 農作業受託料金収入別集落営農数割合(組織形態別)

7 労働力の状況について(統計表 P14、16参照)

(1) 集落営農において、農業用機械を操作するオペレーターの年齢構成をみると、「40 ~64歳」が62.2%で、「65歳以上」の割合は31.5%となっている。

全国農業地域別にみると、「39 歳以下」の割合は北海道が 20.5%と最も高く、「65 歳以上」の割合は四国が 60.1%と最も高くなっている。

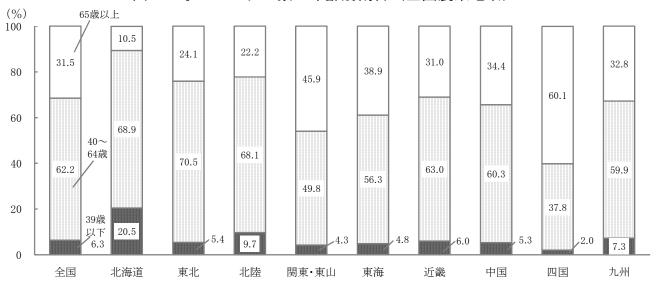


図8 オペレーター数の年齢別割合(全国農業地域)

(2) おおむね5年先をみすえ、集落営農活動を継続していくためのオペレーター等の労働力の確保状況をみると、「確保されている」と回答した組織の割合は53.4%で、これを全国農業地域別にみると、北陸が63.2%と最も高く、四国が37.7%と最も低くなっている。

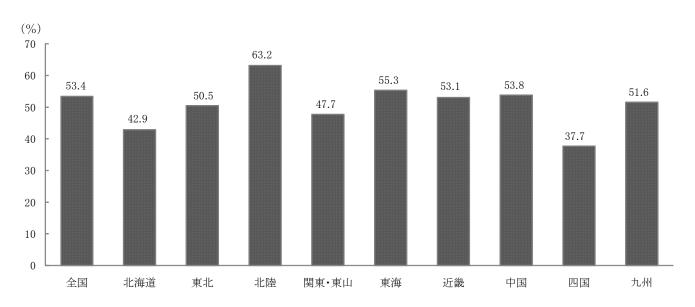


図9 5年後までの労働力が確保されている集落営農数割合(全国農業地域)

8 集落営農への依存状況について (統計表 P16、30 参照)

集落営農に参加する農家の集落営農への依存状況をみると、個別の農業経営による販売収入が無い農家が半数以上である集落営農数割合は22.6%で、これを全国農業地域別にみると北陸が49.4%と最も高く、次いで近畿が31.4%、東海が30.3%となっている。

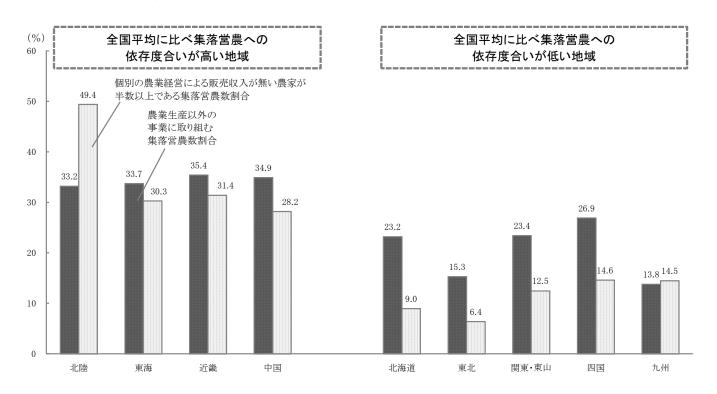
表 5 構成農家の集落営農への経営依存状況別集落営農数割合(全国農業地域)

		単位:%
全国農業地域	或	個別の農業経営 による販売収入が 無い農家が 半数以上である
全	E	22.6
北海 i	首	9.0
東	lŁ	6.4
北縣	坴	49.4
関東・東口	Ц	12.5
東	毎	30.3
近 🏻 🏗	٤	31.4
中	E	28.2
四	E	14.6
九	朴	14.5

さらに、全国平均(22.6%)に比べて集落営農への依存度合いが高い地域(北陸、東海、近畿及び中国)では、低い地域(北海道、東北、関東・東山、四国及び九州)に比べ、農業生産以外の事業注に取り組んでいる組織の割合が高くなっている。

注: 「農業生産以外の事業」とは、消費者等への直接販売や農産物の加工などの事業をいう。

図 10 農業生産以外の事業に取り組む集落営農数割合(全国農業地域)



【統計表】

統計表一覧

1	農産物の生産・販売を行っている集落営農数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	集落営農の活動目的別集落営農数割合(複数回答)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3	組織の構成	
(1) 代表者の年齢別集落営農数割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(2) オペレーター数の年齢別割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(3) 主たる従事者数の年齢別割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(.	4) 女性の主たる従事者の有無別集落営農数割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(5) おおむね5年先をみすえた労働力(オペレーター等)の確保状況別集落営農数割合	
	(想定される確保先は複数回答) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(6) 集落営農に参加する農家のうち、個別の販売収入のない農家が占める割合別集落営農数割合 ・	16
4	生産農産物の状況	
	1) 生産農産物別集落営農数割合(複数回答) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
`	 生産農産物組み合わせ別集落営農数割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
,	3) 販売金額1位の農産物別集落営農数割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
Ì	4) 新たな農産物の生産を予定している集落営農数割合(生産予定農産物は複数回答) ・・・・・	20
	1) 柳心或风压的少工压息;是000000米福日成外的10(工压了是1)是例或成果的1000000000000000000000000000000000000	
5	農作業体制別集落営農数割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
6	過去1年間に使用した農業用機械の所有形態別台数割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
7	過去1年間に使用した農業用機械の組織における所有の有無別集落営農数割合 ・・・・・・・	24
8	農業用施設別所有集落営農数割合(所有施設は複数回答)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
9	農業用機械及び農業用施設導入資金の調達方法別集落営農数割合(複数回答)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
10) 財務諸表の整備状況別集落営農数割合(複数回答) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
11	は理実務の体制別集落営農数割合(複数回答) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
12	2 総収入別集落営農数割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27

13 農産物販売収入別集洛宮農数割台 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
14 農作業受託料金収入別集落営農数割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
15 組織設立時と比べた総収入の変動及び要因	
(1) 総収入の変動状況別集落営農数割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(2) 組織設立時と比べ総収入が増加した集落営農の変動要因別集	落営農数割合 ・・・・・・ 28
(3) 組織設立時と比べ総収入が減少した集落営農の変動要因別集	落営農数割合 ・・・・・・ 28
16 所得の向上に向けた取組状況	
(1) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)	• • • • • • • • • • • • 29
(2) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)	• • • • • • • • • • • 29
17 農業生産以外の事業への取組状況	
(1) 農業生産以外の事業への取組状況別集落営農数割合	• • • • • • • • • • • 30
(2) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)	• • • • • • • • • • • 30
(3) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)	• • • • • • • • • • • • 30
18 法人化に向けた取組状況(任意組織のみ回答)	
(1) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)	• • • • • • • • • • • • 31
(2) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)	• • • • • • • • • • • • 31

利用上の注意

- 1 統計数値については、表示単位未満を四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。
- 2 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「0.0」:単位に満たないもの(例:0.04→0.0)

「 - 」:事実のないもの

1 農産物の生産・販売を行っている集落営農数等

単位:集落営農

						毕世 朱洛呂辰
	×	÷.	分		農産物の生産・ 販売を行っている 集落営農数	集計対象 集落営農数
全				玉	10 281	2 790
	法			人	2 274	621
	任	意	組	織	8 007	2 169
北		海		道	75	56
東				北	2 774	457
北				陸	1 883	247
関	東	•	東	Щ	821	449
東				海	480	255
近				畿	1 314	350
中				玉	972	238
兀				玉	193	130
九				州	1 768	607
沖				縄	1	1

注:「農産物の生産・販売を行っている集落営農数」は、集落営農実態調査(平成23年2月1日現在)により何らかの農産物の生産及び販売を行っていると把握された集落営農数である。

2 集落営農の活動目的別集落営農数割合(複数回答)

単位:%

									半位./0
	×	<u>.</u>	分		計 (実数)	地域の農地の維持管理のため	地域の生産調整の実施主体となるため	所得を上げて 地域農業の 担い手と なるため	その他
全				玉	100. 0	89. 8	59. 5	39. 2	3. 5
	法			人	100.0	94. 4	48. 8	56. 1	2. 6
	任	意	組	織	100. 0	88. 5	62. 6	34. 2	3. 8
北		海		道	100. 0	75. 0	44. 6	53. 6	7. 1
東				北	100.0	84. 7	65. 6	44. 2	3. 7
北				陸	100.0	93. 5	53. 0	41. 3	4. 0
関	東	•	東	Щ	100.0	85. 7	60. 4	39. 0	5. 1
東				海	100. 0	93. 3	68. 2	28. 6	3. 5
近				畿	100. 0	92. 9	64. 0	26. 3	2. 0
中				国	100. 0	97. 1	45. 0	40. 3	2. 9
匹				玉	100. 0	95. 4	36. 2	31. 5	1. 5
九				州	100. 0	88. 8	61. 9	41. 0	3. 5

注: 割合は、本調査により標本抽出し、回収した標本結果から推計した全体の集落営農数、人数又は台数を100とした構成割合である(以下同じ。)。

3 組織の構成

(1) 代表者の年齢別集落営農数割合

							男女	大計					Ę	見
	区 分			計	39歳以下	40~49	50~59	60~64	65歳以上	計	39歳以下	40~49	50~59	
全				国 1	100.0	0. 3	2. 6	20. 3	32. 7	44. 1	99. 9	0. 3	2. 6	20. 2
	法			人 2	100.0	0. 7	2. 7	13. 3	29. 2	54. 1	99. 9	0. 7	2. 7	13. 3
	任	意	組	織 3	100. 0	0. 2	2. 5	22. 3	33. 7	41. 2	99. 8	0. 2	2. 5	22. 3
北		海		道 4	100.0	1.8	19. 6	46. 4	25. 0	7. 1	100.0	1.8	19. 6	46. 4
東				北 5	100.0	0. 2	3. 3	31.3	39. 2	26. 0	100.0	0. 2	3. 3	31.3
北				陸 6	100.0	0. 4	2. 8	14. 2	36.0	46. 6	100.0	0. 4	2. 8	14. 2
関	東	٠	東	山 7	100.0	0. 4	0. 9	16. 7	26. 5	55. 5	99.8	0. 4	0. 9	16. 7
東				海 8	100.0	-	1.6	12. 9	20. 4	65. 1	98. 8	-	1.6	12. 9
近				畿 9	100.0	0.3	2. 9	20. 3	28. 3	48. 3	99. 7	0. 3	2. 9	20. 0
中				国 10		0. 4	0. 4	8.8	29. 4	60. 9	99. 6	0. 4	0. 4	8.8
匹				国 11	100.0	0.8	1. 5	15. 4	22. 3	60.0	100.0	0.8	1. 5	15. 4
九				州 12	100.0	0. 3	2. 6	18. 8	31.8	46. 5	100. 0	0. 3	2. 6	18. 8

(2) オペレーター数の年齢別割合

						男女	τ 計			身	男			女
	区分			オペ レーター 数 計	39歳以下	40~64	65歳以上	計	39歳以下	40~64	65歳以上	計	39歳以下	
全				国 1	100.0	6. 3	62. 2	31.5	98. 5	6. 1	61. 2	31. 1	1. 5	0. 1
	法			人 2	100.0	8. 0	62. 7	29. 3	99. 1	8. 0	62. 0	29. 1	0. 9	0.0
	任	意	組	織 3	100.0	5. 9	62. 1	32. 0	98. 3	5. 7	61. 1	31.6	1. 7	0. 2
北		海		道 4	100.0	20. 5	68. 9	10. 5	96. 3	20.0	66. 1	10.3	3. 7	0. 5
東				北 5	100.0	5. 4	70. 5	24. 1	98. 0	5. 3	69.0	23. 7	2. 0	0. 1
北				陸 6	100.0	9. 7	68. 1	22. 2	98. 7	9. 3	67. 2	22. 2	1. 3	0. 4
関	東	•	東	山 7	100.0	4. 3	49.8	45. 9	98. 7	4. 1	49. 2	45. 4	1. 3	0. 2
東				海 8	100.0	4. 8	56. 3	38. 9	98. 6	4. 8	55. 3	38. 5	1.4	_
近				畿 9	100.0	6.0	63.0	31.0	99. 1	6. 0	62. 4	30. 7	0. 9	0. 1
中				国 10	100.0	5. 3	60. 3	34. 4	98. 7	5. 3	59. 4	34. 0	1. 3	0. 1
兀				国 11	100.0	2. 0	37.8	60. 1	97. 0	2. 0	36. 7	58. 3	3. 0	_
九				州 12	100.0	7. 3	59. 9	32. 8	99. 0	7. 2	59. 3	32. 6	1. 0	0. 1

注:割合は、オペレーター数計を100とした構成割合であり、無回答及びオペレーターのいない集落営農を除く。

(3) 主たる従事者数の年齢別割合

						男女	(計				1		女		
			分		主たる 従事者数 計	39歳以下	40~64	65歳以上	計	39歳以下	40~64	65歳以上	計	39歳以下	
全				国 1	100.0	4. 2	60.5	35. 3	93. 4	4. 1	56.8	32. 5	6. 6	0. 2	
	法			人 2	100.0	5. 5	60.8	33. 7	89. 3	5. 2	55. 7	28. 4	10. 7	0. 3	
	任	意	組	織 3	100. 0	3.8	60. 4	35. 8	94. 5	3. 7	57. 2	33. 6	5. 5	0. 1	
北		海		道 4	100.0	11. 8	73. 2	15. 1	81. 1	10. 1	57. 0	14. 0	18. 9	1.6	
東				北 5	100.0	4. 1	73.8	22. 1	95. 0	4. 0	70. 0	21. 1	5. 0	0. 1	
北				陸 6	100.0	3. 6	65. 5	30. 9	92. 7	3. 4	61. 2	28. 1	7. 3	0. 2	
関	東	•	東	山 7	100.0	4. 8	46. 7	48. 5	94. 7	4. 6	43.8	46. 3	5. 3	0. 2	
東				海 8	100.0	4. 3	53. 5	42. 2	93. 7	4. 0	49. 7	40.0	6. 3	0. 3	
近				畿 9	100.0	4. 2	54. 5	41.3	95. 1	3. 8	51.3	40.0	4. 9	0. 4	
中				国 10	100.0	2. 7	50. 2	47. 1	82. 5	2. 6	44. 4	35. 5	17. 5	0. 1	
兀				国 11	100.0	1. 5	37. 1	61.4	94. 4	1. 4	35. 3	57. 6	5. 6	0.0	
九				州 12	100.0	5. 2	60. 9	33. 8	94. 9	5. 1	58. 3	31.6	5. 1	0. 2	

注:割合は、主たる従事者数計を100とした構成割合であり、無回答及び主たる従事者のいない集落営農を除く。

							単位:%	
				<i>‡</i>	Ţ.		_	
60~64	65歳以上	計	39歳以下	40~49	50~59	60~64	65歳以上	区分
32. 6	44. 1	0. 1	-	-	0.0	0. 1	1	1
29. 1	54. 1	0. 1	-	-	-	0. 1	_	2
33. 6	41. 2	0. 2	-	-	0. 0	0. 1	_	3
25. 0	7. 1	-	-	-	-	-	_	4
39. 2	26.0	-	-	-	-	-	_	5
36.0	46. 6	-	_	-	-	-	_	6
26. 3	55. 5	0. 2	_	-	-	0. 2	_	7
19. 2	65. 1	1. 2	_	-	-	1. 2	_	8
28. 3	48. 3	0. 3	_	_	0. 3	_	-	9
29. 0	60. 9	0. 4	-	-	-	0. 4	-	10
22. 3	60.0	-	-	-	-	-	_	11
31.8	46. 5	_	_	_	_	_	_	12

	単位:%	
40~64	65歳以上	区 分
1.0	0.4	1
0. 7	0. 2	2
1. 1	0. 4	3
2. 9	0.3	4
1. 5	0.3	5
0. 9	-	6
0. 7	0.5	7
1.0	0.4	8
0. 5	0.3	9
0.8	0.4	10
1. 2	1.9	11
0. 6	0. 3	12

	単位:%	
40~64	65歳以上	区 分
3.6	2. 8	1
5. 1	5. 3	2
3. 2	2. 1	3
16. 2	1.1	4
3. 9	1.0	5
4. 3	2. 7	6
2. 9	2. 1	7
3. 9	2. 2	8
3. 2	1.3	9
5.8	11.6	10
1.8	3.8	11
2. 7	2. 3	12

3 組織の構成(つづき)

(4) 女性の主たる従事者の有無別集落営農数割合

単位:% 女性の主たる 女性の主たる 従事者がいな 区 計 分 従事者がいる い(無回答を含 む。) 全 100.0 10.6 89.4 玉 100.0 15.5 84. 5 法 任 意 組 織 100.0 9. 2 90.8 北 海 道 100.0 41.1 58. 9 北 100.0 10.7 89.3 北 陸 100.0 6.5 93.5 関 東・ 100.0 13.6 86.4 Ш 東 海 100.0 8.6 91.4 近 畿 100.0 2.6 97.4 78. 2 中 国 100.0 21.8 四 国 100.0 17. 7 82. 3 九 州 100.0 88. 1 11.9

(5) おおむね5年先をみすえた労働力(オペレーター等)の確保状況別集落営農数割合(想定される確保先は複数回答)

									想定さ	れる確保先(複数	女回答)
		区	分		計	確保 されている	確保 されていない	構成農家や その家族から	構成農家では ない集落内の 農家から	集落外の 農家から	新規就農者 から
全				国 1	100.0	53. 4	46. 6	37. 4	11. 7	9. 8	7. 8
	法			人 2	100.0	61.6	38. 4	30. 2	11. 9	8. 2	9. 4
	任	意	組	織 3	100. 0	51.0	49. 0	39. 5	11.6	10. 3	7. 4
北		海		道 4	100.0	42. 9	57. 1	30. 4	3. 6	12. 5	17. 9
東				北 5	100.0	50. 5	49. 5	41. 1	10. 1	10. 5	9. 4
北				陸 6	100.0	63. 2	36. 8	30. 4	9. 7	7. 7	4. 5
関	東	•	東	山 7	100. 0	47. 7	52. 3	40.8	16. 7	11. 1	9. 1
東				海 8	100. 0	55. 3	44. 7	33. 7	12. 9	10. 2	3. 5
近				畿 9	100. 0	53. 1	46. 9	35. 1	13. 1	9. 1	7. 7
中				国 10	100.0	53.8	46. 2	40. 3	11. 8	10. 1	9. 2
兀				国 11	100.0	37. 7	62. 3	43. 1	16. 9	13. 1	10. 0
九				州 12	100. 0	51.6	48. 4	38. 4	12. 2	10. 0	8. 1

注:想定される確保先は、労働力(オペレーター等)が「確保されていない」と回答した集落営農の確保先である。

(6) 集落営農に参加する農家のうち、個別の販売収入のない農家が占める割合別集落営農数割合

	Ē	玄	分		計	10%未満	10~20	20~30	30~40	40~50	50~60
全				国 1	100. 0	42. 2	19. 3	7. 2	5. 0	3. 6	3. 1
	法			人 2	100.0	30. 5	11. 7	7. 2	4. 8	4. 1	3. 9
	任	意	組	織 3	100. 0	45. 6	21. 5	7. 2	5. 1	3. 4	2. 9
北		海		道 4	100.0	71. 4	8. 9	1. 8	3. 6	5. 4	3. 6
東				北 5	100.0	59. 5	21. 0	5. 9	5. 7	1. 5	1. 1
北				陸 6	100.0	26. 3	14. 2	2. 4	2. 4	5. 3	4. 5
関	東	•	東	山 7	100.0	50. 1	20. 7	9. 4	4. 0	3. 3	3. 1
東				海 8	100. 0	27. 5	20. 4	9.8	7. 1	5. 1	2. 0
近				畿 9	100. 0	26. 9	18. 0	10. 9	7. 4	5. 1	6. 0
中				国 10	100. 0	34. 5	18. 9	7. 1	8. 8	2. 5	4. 6
兀				国 11	100.0	38. 5	28. 5	11. 5	3. 1	3. 8	3. 1
九				州 12	100. 0	47. 0	21. 7	9. 7	3. 1	4. 0	2. 3

単位:%	
その他	区分
3. 6	1
3. 2	2
3. 7	3
14. 3	4
3. 3	5
3. 2	6
6. 5	7
3. 5	8
3. 4	9
2. 1	10
6. 2	11
3. 3	12

				単位:%	
60~70	70~80	80~90	90%以上	無回答	区分
2. 4	3. 7	3. 8	9. 6	0.0	1
3.8	7. 1	7. 3	19. 7	_	2
2. 0	2. 7	2. 8	6. 7	0. 0	3
_	1. 8	-	3. 6	-	4
1. 3	1. 3	0. 9	1. 8	-	5
2. 4	7. 3	8. 9	26. 3	-	6
1. 6	2. 0	1. 1	4. 7	-	7
4. 7	4. 7	7. 1	11. 8	-	8
5. 1	3. 7	3. 7	12. 9	0. 3	9
2. 1	5. 5	5. 5	10. 5	-	10
1. 5	1. 5	5. 4	3. 1	-	11
2. 0	3. 5	2. 6	4. 1	_	12

4 生産農産物の状況

(1) 生產農產物別集落営農数割合(複数回答)

								水稲・陸稲	の用途別			
								主食	主食用以外の水稲・陸稲			
	ļ	区			計 (実数)	水稲·陸稲	主食用米	計	米粉用・飼料 用・バイオ燃料 用米、ホール クロップサイ レージ用稲	その他加工 用米等	麦類	大豆
全				国 1	100.0	84. 3	81. 1	28. 0	17. 1	14. 7	43. 7	52. 4
	法			人 2	100. 0	95. 4	93. 9	35. 2	24. 0	15. 7	45. 8	58. 1
	任	意	組	織 3	100. 0	81. 1	77. 3	25. 9	15. 1	14. 4	43. 1	50.8
北		海		道 4	100.0	50.0	50. 0	5. 4	1.8	5. 4	69. 6	46. 4
東				北 5	100. 0	83. 8	77. 7	44. 0	26. 5	25. 2	12. 9	56. 2
北				陸 6	100. 0	91.5	90. 7	31. 2	12. 1	23. 1	38. 9	48. 2
関	東	•	東	山 7	100. 0	68. 4	61. 2	28. 7	19. 4	13. 1	75. 7	40. 5
東				海 8	100. 0	82. 7	80. 4	19. 6	12. 5	9.8	61. 2	45. 1
近				畿 9	100. 0	77. 4	75. 7	8. 6	5. 7	3. 4	56. 3	44. 6
中				国 10	100. 0	91.6	90. 3	24. 8	19. 3	6. 7	18. 1	43. 7
兀				国 11	100. 0	81.5	79. 2	13.8	11. 5	3.8	75. 4	23.8
九				州 12	100.0	88. 3	85. 8	20. 1	16. 5	5. 4	77. 8	72. 7

(2) 生産農産物組み合わせ別集落営農数割合

							水稲・陸	幸稲のみ				
		<u>X</u>	分		計	計	主食用+ 主食用以外	主食用のみ	主食用以外のみ	麦類のみ	大豆のみ	水稲•陸稲 +麦類
全				国 1	100.0	14. 7	3.8	9. 9	1.0	3.8	3. 0	6. 7
	法			人 2	100.0	10. 9	3. 8	7. 2	-	1. 2	0. 4	4. 9
	任	意	組	織 3	100.0	15. 8	3. 8	10. 7	1. 3	4. 5	3. 7	7. 2
北		海		道 4	100.0	3. 6	-	3. 6	_	10. 7	-	3. 6
東				北 5	100.0	14. 7	4. 8	7. 0	2. 8	0. 4	6. 1	1. 1
北				陸 6	100. 0	20. 6	6. 5	14. 2	_	2. 8	3. 2	7. 3
関	東	•	東	山 7	100. 0	7. 3	2. 0	4. 7	0. 7	16. 0	0. 9	15. 8
東				海 8	100. 0	17. 3	3. 5	13. 3	0. 4	7. 1	0.8	12. 5
近				畿 9	100. 0	16. 0	1. 1	14. 3	0. 6	7. 1	0. 9	7. 7
中				国 10	100. 0	19. 7	4. 2	15. 5	_	0.8	2. 5	3. 4
兀				国 11	100.0	12. 3	2. 3	10.0	_	9. 2	_	38. 5
九				州 12	100.0	8. 2	2. 3	5. 4	0. 5	1.6	1. 5	6. 6

	区 分			水稲・陸稲 +麦類 +他の品目	水稲・陸稲 +大豆 +他の品目	麦類 +大豆 +他の品目	水稲・陸稲 +麦類 +大豆 +他の品目	その他	無回答		
全				玉	1	6. 0	10. 1	0. 7	7. 3	3. 9	0. 2
	法			人	2	10. 7	17. 5	0. 9	15. 4	0. 6	_
	任	意	組	織	3	4. 6	8. 0	0. 7	5. 0	4. 9	0. 3
北		海		道	4	5. 4	3. 6	8. 9	14. 3	17. 9	-
東				北	5	4. 4	19. 0	0. 2	3. 1	6. 6	_
北				陸	6	10. 9	10. 1	0. 4	9. 3	0.8	_
関	東	•	東	Щ	7	7. 6	2. 9	2. 0	11. 1	4. 9	_
東				海	8	6. 7	3. 1	0.8	7. 5	3. 1	_
近				畿	9	5. 1	3. 7	0. 3	9. 4	5. 7	0. 6
中				玉	10	2. 9	18. 5	_	7. 1	3. 4	1. 3
兀				玉	11	6. 2	0.8	1. 5	7. 7	3.8	_
九				州	12	4. 6	3. 0	1.6	8. 2	1. 2	0. 2

注:「他の品目」とは、水稲・陸稲、麦類及び大豆以外の農産物である。

										単位:%	
そば	なたね	雑穀・いも 類・豆類(そ ば・大豆を 除く。)	工芸農作物(なたねを除く。)	野菜類	果樹類	花き・花木	飼料作物 (水稲・陸 稲を除く。)	畜産	その他	無回答	区分
14. 8	1.4	6. 2	0. 5	17. 4	2. 1	1.8	8.8	0. 7	2. 0	0. 2	1
18. 5	1. 5	13. 5	0. 9	35. 9	4. 9	3. 6	6. 4	0.6	3. 0	-	2
13. 7	1. 4	4. 1	0. 4	12. 0	1. 2	1. 3	9. 6	0. 7	1.8	0. 3	3
10.7	1.8	25. 0	3. 6	26. 8	5. 4	1.8	25. 0	1.8	3. 6	-	4
16. 8	1.5	4. 4	0. 2	17. 7	2. 0	2. 8	19. 7	1. 8	2. 0	-	5
23. 1	0. 4	5. 7	0. 4	18. 6	2. 0	2. 0	0.8	-	0.8	-	6
21.6	1.6	4. 7	_	15. 6	2. 2	2. 2	2. 7	0. 4	1. 3	-	7
6. 7	2. 0	7. 8	0. 4	15. 7	0.8	0. 4	3. 5	-	0.8	-	8
10. 3	1. 7	10. 0	0. 9	16.0	2. 6	2. 0	3. 1	-	5. 1	0. 6	9
19. 7	1. 7	9. 2	1. 7	28. 6	3. 8	1. 7	9. 7	1. 7	4. 6	1. 3	10
3. 1	-	4. 6	0. 8	17. 7	3. 8	0.8	3. 1	-	1. 5	-	11
3.8	1.6	4. 8	0. 5	11. 4	0.8	0. 3	8. 4	0. 2	0. 3	0. 2	12

-								単位:%	
				水稲·陸稲·	+他の品目				
水稲・陸稲 +大豆	麦類 +大豆	水稲·陸稲 +麦類 +大豆	計	主食用+ 主食用以外 +他の品目	主食用+ 他の品目	主食用以外 +他の品目	麦類+ 他の品目	大豆+ 他の品目	区分
11. 9	2. 7	15. 9	11. 7	4. 3	6. 9	0. 5	0. 6	0. 7	1
10.8	0. 7	11. 8	13. 3	6. 8	6. 1	0. 4	0. 2	0. 6	2
12. 2	3. 3	17. 1	11. 2	3. 6	7. 1	0.6	0. 7	0.8	3
_	5. 4	14. 3	5. 4	-	5. 4	-	7. 1	-	4
22. 3	0. 7	2. 8	16. 4	7. 0	8. 3	1. 1	0. 2	2. 0	5
17. 4	-	7. 3	8. 5	4. 0	4. 5	-	0.8	0. 4	6
1. 3	6. 0	15. 8	6. 5	2. 2	3. 6	0. 7	1. 3	0. 4	7
6. 3	3. 9	22. 0	7. 5	3. 5	3. 5	0. 4	0.8	0.8	8
4. 9	6. 9	18. 6	12. 0	1. 7	10. 0	0. 3	1. 1	-	9
11. 3	-	3. 8	24. 8	8. 4	16. 4	-	-	0. 4	10
2. 3	3. 1	8. 5	5. 4	2. 3	1. 5	1. 5	0.8	-	11
3. 3	5. 3	49. 6	4. 8	1. 5	2. 8	0. 5	0. 2	0. 2	12

4 生産農産物の状況(つづき)

(3) 販売金額1位の農産物別集落営農数割合

								水稲・陸和	10用途別				
								主食	用以外の水稲・	·陸稲			
	I	<u>X</u>	分		78t-1	水稲・陸稲	主食用米	計	米粉用・飼 料用・バイオ 燃料用米、 ホールクロッ プサイレージ 用稲	その他加工用米等	麦類	大豆	そば
全				国 1	100.0	78. 7	75. 5	3. 2	2. 6	0. 7	9. 5	5. 9	1.8
	法			人 2	100.0	87. 7	85. 9	1.8	1.3	0. 5	5. 6	2. 7	0. 4
	任	意	組	織 3	100. 0	76. 1	72. 5	3.6	2. 9	0. 7	10.6	6. 9	2. 2
北		海		道 4	100.0	41. 1	41. 1	-	-	-	19. 6	3. 6	3. 6
東				北 5	100.0	81. 2	75. 5	5. 7	5. 3	0. 4	0. 9	10. 5	2. 0
北				陸 6	100. 0	90. 7	89. 9	0.8	-	0.8	4. 0	3. 6	1. 2
関	東	٠	東	山 7	100. 0	55. 9	51. 7	4. 2	3. 1	1. 1	31.8	4. 5	4. 5
東				海 8	100. 0	77. 3	75. 7	1.6	1. 2	0. 4	15. 7	2. 4	2. 0
近				畿 9	100. 0	67. 1	64. 9	2. 3	1. 1	1. 1	18. 9	6. 6	2. 0
中				国 10		88. 2	85. 3	2. 9	2. 5	0. 4	0.8	4. 2	2. 5
兀				国 11	100. 0	69. 2	65. 4	3.8	2. 3	1. 5	19. 2	1. 5	0.8
九				州 12	100.0	79. 1	76. 3	2. 8	2. 5	0. 3	13. 2	4. 0	0. 5

(4) 新たな農産物の生産を予定している集落営農数割合(生産予定農産物は複数回答)

												生	産予定農産
	[区	分		計	新たな 農産物を 生産する 予定あり	主食用米	米粉用・飼料用・バイオ 燃料用米、 ホールクロッ プサイレージ 用稲	その他加 工用米等	麦類	大豆	そば	なたね
全				国 1	100.0	36. 6	3. 5	15. 0	6. 6	2. 6	3. 4	3. 8	1.1
	法			人 2	100.0	40. 2	1. 2	16. 7	7. 5	1. 9	2. 7	3. 6	1. 2
	任	意	組	織 3	100. 0	35. 5	4. 1	14. 5	6. 3	2. 9	3. 6	3. 9	1. 0
北		海		道 4	100.0	16. 1	-	12. 5	-	-	3. 6	3. 6	-
東				北 5	100.0	38. 7	2. 0	17. 9	9.8	1. 5	2. 4	3. 9	0. 9
北				陸 6	100.0	38. 5	1. 2	14. 6	7. 3	4. 9	3. 6	4. 9	2. 0
関	東	•	東	山 7	100.0	42. 3	9. 6	19. 4	6. 5	1.8	2. 9	4. 7	0. 9
東				海 8	100.0	28. 2	3. 9	7. 8	2. 0	2. 4	5. 1	3. 1	0. 4
近				畿 9	100.0	36. 6	8. 0	11. 7	5. 7	1.4	5. 1	4. 3	0. 6
中				国 10	100.0	37. 8	0. 4	15. 1	5. 9	4. 2	2. 1	3. 4	1. 7
兀				国 11	100.0	32. 3	6. 2	11. 5	2. 3	0.8	4. 6	3.8	0.8
九				州 12	100. 0	31. 6	3. 5	13. 7	3. 8	2. 8	3. 6	2. 1	0. 7

									単位:%	
なたね	雑穀・いも 類・豆類 (そば・大 豆を除く。)	工芸農作物(なたねを除く。)	野菜類	果樹類	花き・花木	飼料作物 (水稲・陸 稲を除く。)	畜産	その他	無回答	区分
0.0	0.4	0. 1	1.0	0. 1	0. 1	1.5	0.0	0. 2	0. 5	1
_	0. 7	-	2. 3	0. 2	0. 1	0. 2	0. 1	0. 1	0. 1	2
0. 1	0. 4	0. 1	0. 6	0. 1	0. 0	1. 9	-	0. 3	0. 6	3
-	5. 4	1.8	10. 7	1.8	-	8. 9	1.8	1.8	-	4
_	_	_	0. 7	0. 2	_	4. 6	_	-	-	5
_	-	-	0. 4	-	-	_	-	-	-	6
0. 2	0. 2	-	1. 8	-	-	0. 7	-	0. 4	-	7
_	1. 2	-	0.8	0. 4	-	0. 4	-	-	-	8
_	1. 4	_	0.6	-	0. 3	_	_	0. 9	2. 3	9
_	0. 4	_	2. 1	-	_	_	-	0. 4	1. 3	10
_	0. 8	0.8	3. 1	1. 5	0.8	-	-	0.8	1. 5	11
0. 2	0. 5	0. 2	1.0	0. 2	_	0.8	-	0. 2	0. 3	12

								単位:%	
物(複数回答	答)								
雑穀・いも 類・豆類 (そば・大 豆を除く。)	工芸農作 物(なたね を除く。)	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物 (水稲・陸 稲を除く。)	畜産	その他	予定なし	区分
2. 3	0. 4	7. 0	1.1	1.0	1. 6	0. 1	0.8	63. 4	1
2. 4	0. 5	9. 7	3. 1	1.6	1. 9	0. 3	1.4	59.8	2
2. 2	0. 4	6. 2	0. 5	0. 9	1. 5	0. 1	0. 7	64. 5	3
1.8	-	-	-	-	1.8	-	-	83. 9	4
2. 4	-	6. 1	0. 2	0. 9	2. 0	0. 4	0. 7	61.3	5
3. 2	0.8	8. 1	1. 2	2. 4	0.8	-	1. 2	61.5	6
1.1	0. 4	7. 3	0. 9	1. 3	2. 0	-	0. 2	57. 7	7
2. 4	0.8	7. 1	0. 4	-	1. 2	-	1. 2	71.8	8
2. 9	0. 6	6. 6	2. 3	0. 9	0. 6	-	0. 9	63. 4	9
1. 3	0. 4	8. 0	2. 5	0. 4	2. 5	-	1. 7	62. 2	10
1. 5	0.8	9. 2	2. 3	0.8	2. 3	_	-	67. 7	11
1.8	0. 3	6. 6	0.8	0. 5	2. 1	-	0. 5	68. 4	12

5 農作業体制別集落営農数割合

							水稲	•陸稲			麦	類			大	豆
	×	<u>.</u>	分			計	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業	組織外委託	計	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業	組織外委託	計	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業
全				玉	1	100.0	50. 7	48. 5	0.8	100.0	59. 4	38. 6	2. 1	100.0	59. 6	34. 6
	法			人	2	100.0	61.8	37. 6	0.6	100.0	70. 1	29. 1	0.8	100.0	65. 9	30.8
	任	意	組	織	3	100.0	46. 9	52. 2	0. 9	100.0	56. 0	41.5	2. 4	100.0	57. 5	35.8
北	į	海		道	4	100.0	50.0	50.0	-	100.0	53.8	41.0	5. 1	100.0	53.8	42. 3
東				北	5	100.0	43.6	55. 6	0.8	100.0	78. 0	22. 0	-	100.0	65. 4	28. 0
北				陸	6	100.0	39. 4	59. 7	0. 9	100.0	43.8	53. 1	3. 1	100.0	42. 9	54. 6
関	東	•	東	Щ	7	100.0	60.6	39. 1	0.3	100.0	66.8	31.5	1.8	100.0	68.7	25.8
東				海	8	100.0	68. 2	27. 5	4. 3	100.0	81.4	16.0	2. 6	100.0	77. 4	16. 5
近				畿	9	100.0	69.4	30. 3	0.4	100.0	60. 9	37. 1	2. 0	100.0	57. 7	37.8
中				国	10	100.0	61.9	38. 1	-	100.0	69.8	27. 9	2. 3	100.0	65. 4	29.8
匹				玉	11	100.0	45. 3	54. 7	_	100.0	43. 9	56. 1	_	100.0	54. 8	45. 2
九				州	12	100.0	47. 8	51.3	0. 9	100.0	54. 4	43. 4	2. 1	100.0	58. 3	33. 1

							果材	尌類		飼料	作物(水稲	・陸稲を隙	≩く。)
		区	分			址	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業	組織外委託	計	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業	組織外委託
全				玉	1	100.0	39.6	60. 4	_	100.0	54. 4	41. 2	4. 4
	法			人	2	100.0	47. 9	52. 1	-	100.0	71.6	22. 3	6. 1
	任	意	組	織	3	100.0	29.8	70. 2	-	100.0	51.0	44. 9	4. 1
北		海		道	4	100.0	-	100.0	-	100.0	85. 7	7. 1	7. 1
東				北	5	100.0	33. 3	66. 7	-	100.0	53. 3	42. 2	4. 4
北				陸	6	100.0	20.0	80.0	-	100.0	50.0	-	50.0
関	東	•	東	Щ	7	100.0	40.0	60.0	-	100.0	66. 7	33. 3	-
東				海	8	100.0	-	100.0	_	100.0	77. 8	22. 2	-
近				畿	9	100.0	66. 7	33. 3	-	100.0	63.6	27. 3	9. 1
中				玉	10	100.0	44. 4	55.6	-	100.0	47. 8	52. 2	-
兀				玉	11	100.0	40.0	60.0	_	100.0	75. 0	25.0	_
九				州	12	100.0	60.0	40. 0	-	100.0	51.0	47. 1	2. 0

単位:%

		そ	ば			なか	たね			野卖	 菜類		
組織外委託	ii-i	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業	組織外委託	ii-i	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業	組織外委託	# <u></u>	組織内の オペレー ター中心	構成農家 による共 同作業	組織外委託	区分
5. 9	100.0	56. 9	36. 3	6. 9	100.0	56. 5	43. 5	_	100.0	38. 4	60.8	0.8	1
3. 3	100.0	62. 0	34. 3	3. 7	100.0	70.0	30.0	-	100.0	49.0	51.0	-	2
6. 7	100.0	54. 9	37. 0	8. 1	100.0	52. 3	47. 7	-	100.0	29. 2	69. 3	1.6	3
3.8	100.0	83. 3	16. 7	-	100.0	100.0	-	-	100.0	26. 7	73. 3	-	4
6.6	100.0	54. 5	32. 5	13.0	100.0	42.9	57. 1	-	100.0	28. 4	71.6	_	5
2. 5	100.0	56. 1	40. 4	3. 5	100.0	-	100.0	-	100.0	52. 2	45. 7	2. 2	6
5. 5	100.0	60.8	32.0	7. 2	100.0	57. 1	42. 9	-	100.0	37. 1	62. 9	-	7
6. 1	100.0	70.6	29. 4	-	100.0	80.0	20.0	-	100.0	50.0	50.0	-	8
4. 5	100.0	69.4	22. 2	8. 3	100.0	50.0	50.0	-	100.0	44. 6	51.8	3.6	9
4. 8	100.0	42. 6	55. 3	2. 1	100.0	50.0	50.0	-	100.0	35. 3	64. 7	-	10
_	100.0	100.0	-	_	_	_	-	-	100.0	26. 1	73. 9	-	11
8. 6	100.0	69. 6	30. 4	-	100.0	90. 0	10.0	-	100.0	36. 2	63.8	-	12

6 過去1年間に使用した農業用機械の所有形態別台数割合

						農業月	用機械			動力日	日植機		
		区	分		使用台数計	組織で 所有して いる	構成員が 所有して いる	リースで 借り入れ	使用台数 計	組織で 所有して いる	構成員が 所有して いる	リースで 借り入れ	使用台数 計
全				国 1	100.0	14. 0	82. 7	3. 4	100. 0	12. 3	85. 4	2. 3	100. 0
	法			人 2	100. 0	42. 3	50. 9	6. 9	100. 0	42. 7	51. 3	5. 9	100. 0
	任	意	組	織 3	100.0	9.8	87. 4	2. 8	100. 0	8. 2	90. 0	1.8	100.0
北		海		道 4	100. 0	40. 4	54. 2	5. 4	100.0	33. 0	61.3	5. 7	100. 0
東				北 5	100. 0	6.8	90. 9	2. 3	100.0	5. 8	92. 9	1. 3	100. 0
北				陸 6	100. 0	49. 3	45. 6	5. 1	100. 0	55. 7	41. 3	3. 0	100. 0
関	東	•	東	山 7	100. 0	9. 4	86. 7	3. 9	100. 0	7. 4	88. 7	3. 9	100. 0
東				海 8	100. 0	32. 9	61.8	5. 2	100. 0	31. 2	65. 6	3. 2	100. 0
近				畿 9	100. 0	28. 1	60. 0	11. 9	100.0	26. 6	63. 9	9. 5	100. 0
中				国 10	100. 0	30. 1	65. 1	4. 8	100. 0	33. 9	61.4	4. 6	100. 0
兀				国 11	100. 0	2. 3	95. 3	2. 4	100. 0	1. 6	96. 0	2. 3	100. 0
九				州 12	100.0	7. 3	91.4	1. 3	100. 0	4. 8	94. 6	0. 6	100. 0

注: 割合は、各農業用機械の使用台数を100とした割合であり、無回答の集落営農を除く。なお、「農業用機械」は、「動力田植機」、「トラクター」及び「コンバイン」の合計である。

7 過去1年間に使用した農業用機械の組織における所有の有無別集落営農数割合

						農業用機械			動力田植機			トラクター	
	l	区	分		計	組織で 所有して いる	組織で 所有してい ない(無回答 を含む。)	計	組織で 所有して いる	組織で 所有してい ない(無回答 を含む。)	計	組織で 所有して いる	組織で 所有してい ない(無回答 を含む。)
全				国 1	100.0	64.8	35. 2	100.0	44. 8	55. 2	100.0	48. 6	51.4
	法			人 2	100. 0	90. 4	9. 6	100.0	76.0	24. 0	100.0	77.8	22. 2
	任	意	組	織 3	100.0	57. 4	42. 6	100. 0	35. 7	64. 3	100. 0	40. 1	59. 9
北		海		道 4	100. 0	75. 0	25. 0	100.0	26.8	73. 2	100.0	57. 1	42. 9
東				北 5	100.0	44. 9	55. 1	100. 0	23. 2	76. 8	100.0	26. 5	73. 5
北				陸 6	100. 0	84. 6	15. 4	100. 0	76. 5	23. 5	100. 0	74. 1	25. 9
関	東	•	東	山 7	100. 0	47. 2	52. 8	100. 0	25. 4	74. 6	100. 0	33. 4	66. 6
東近				海 8	100. 0	72. 2	27. 8	100. 0	53. 7	46. 3	100. 0	64. 7	35. 3
				畿 9	100.0	76. 3	23. 7	100. 0	55. 1	44. 9	100.0	68. 0	32.0
中				国 10	100. 0	83. 2	16.8	100. 0	70. 6	29. 4	100. 0	67. 6	32. 4
兀				国 11	100. 0	50. 0	50. 0	100.0	31. 5	68. 5	100.0	37. 7	62. 3
九				州 12	100.0	63.8	36. 2	100. 0	31.6	68. 4	100.0	34. 8	65. 2

注:1「農業用機械」は、「動力田植機」、「トラクター」及び「コンバイン」のいずれかを組織で所有している集落営農数の割合である。

8 農業用施設別所有集落営農数割合(所有施設は複数回答)

													単位:%
									所有施設((複数回答)			
	X	<u>.</u>	5)	計	所有 している	育苗施設	堆肥製造 施設	乾燥調製 施設	集出荷 施設	農産物 加工施設	農産物 販売施設	所有して いない (無 回答を含 む。)
全				玉	100. 0	46. 8	30.8	2. 4	34. 4	7. 5	2. 2	1. 5	53. 2
	法			人	100. 0	69. 2	48. 5	3. 8	51. 9	15. 1	6. 9	4. 0	30.8
	任	意	組	織	100.0	40. 3	25. 6	2. 0	29. 4	5. 3	0. 9	0.8	59. 7
北		海		道	100. 0	67. 9	39. 3	10. 7	48. 2	16. 1	1.8	3. 6	32. 1
東				北	100. 0	51.9	40. 9	3. 9	38. 1	5. 9	2. 0	1. 3	48. 1
北				陸	100.0	66. 4	53. 4	0.8	47. 4	7. 3	2. 0	1. 6	33. 6
関	東	•	東	Щ	100.0	48. 6	28. 5	3. 1	38. 5	7. 8	2. 2	3. 1	51.4
東				海	100.0	29. 8	19. 6	0. 4	17. 3	5. 1	2. 0	3. 1	70. 2
近				畿	100.0	36. 9	13. 1	1. 1	26. 0	11. 1	1. 7	1. 1	63. 1
中				国	100.0	60. 1	34. 9	2. 5	47. 9	15. 1	6. 3	1. 7	39. 9
兀				国	100.0	51.5	12. 3	1. 5	42. 3	9. 2	3. 1	2. 3	48. 5
九				州	100.0	20. 6	7. 2	2. 6	15. 2	3. 3	1.0	0. 7	79. 4

² 使用した農業用機械のうち、一台でも組織で所有している場合は、「組織で所有している」に分類している。

単位:%

トラク	'ター			コンノ	ベイン		
組織で 所有して いる	構成員が 所有して いる	リースで 借り入れ	使用台数計	組織で 所有して いる	構成員が 所有して いる	リースで 借り入れ	区分
11. 9	84. 5	3. 6	100.0	19. 5	76. 4	4. 1	1
36. 2	57. 1	6. 7	100.0	52. 2	39. 7	8. 1	2
8. 1	88. 8	3. 1	100.0	14. 4	82. 1	3. 5	3
37. 8	56. 9	5. 3	100.0	53. 1	41. 4	5. 5	4
5. 2	92. 8	2. 0	100.0	11.0	85. 0	4. 0	5
41. 4	52. 1	6. 5	100. 0	55. 9	39. 4	4. 7	6
8. 9	87. 2	3. 9	100.0	12. 0	84. 1	3. 9	7
31.8	62. 7	5. 5	100. 0	35. 9	57. 6	6. 5	8
24. 4	62. 8	12. 8	100. 0	36. 0	51. 7	12. 3	9
23. 5	72. 2	4. 4	100. 0	39. 3	54. 9	5. 7	10
2. 4	95. 2	2. 4	100.0	2. 7	94. 8	2. 5	11
5. 2	93. 2	1.6	100.0	14. 3	84. 0	1. 7	12

単位:%

		十15.70	
	コンバイン		
計	組織で 所有して いる	組織で 所有してい ない(無回答 を含む。)	区分
100.0	56.8	43. 2	1
100.0	84. 2	15. 8	2
100. 0	48. 8	51. 2	3
100. 0	60. 7	39. 3	4
100.0	36. 1	63. 9	5
100.0	78. 1	21. 9	6
100. 0	41. 2	58. 8	7
100. 0	62. 4	37. 6	8
100. 0	65. 4	34. 6	9
100. 0	73. 1	26. 9	10
100. 0	46. 2	53. 8	11
100. 0	57. 7	42. 3	12

9 農業用機械及び農業用施設導入資金の調達方法別集落営農数割合(複数回答)

単位・%

											単位:%
	×	<u> </u>	分	ì	計 (実数)	行政から の補助金	制度資金	農協から の融資 (制度資 金を く。)	その他の 融資	構成員の 拠出金 又は 内部留保	無回答
全				玉	100. 0	56. 6	31. 2	24. 9	4. 2	92. 5	1.0
注	=			人	100. 0	75. 1	47. 9	36. 2	7. 6	86. 1	-
白	£	意	組	織	100. 0	51. 2	26. 3	21. 6	3. 2	94. 3	1. 2
北		海		道	100. 0	39. 3	46. 4	39. 3	5. 4	78. 6	3. 6
東				北	100. 0	45. 7	32. 6	24. 5	3. 3	95. 2	1. 1
北				陸	100. 0	63. 2	38. 9	35. 6	2. 0	91. 5	0.8
関	東	•	東	Щ	100. 0	47. 2	28. 7	26. 1	5. 1	94. 0	0. 7
東				海	100. 0	62. 4	23. 5	19. 2	3. 1	88. 6	3. 1
近				畿	100.0	64. 6	19. 7	14. 0	5. 7	89. 7	1. 1
中				玉	100. 0	66.8	33. 6	27. 3	7. 1	88. 7	0. 4
四				国	100. 0	50. 0	27. 7	17. 7	1. 5	95. 4	_
九				洲	100. 0	59. 1	30. 8	22. 1	5. 1	94. 1	0. 7

10 財務諸表の整備状況別集落営農数割合(複数回答)

										単位:%
	×	<u>.</u>	分		計 (実数)	貸借対照表を整備している	損益計算書 を整備 している	キャッシュ・フ ロー計算書 を整備 している	その他の 書類を 整備 している	無回答
全				玉	100.0	57. 2	61.3	11. 7	46. 9	0. 1
	法			人	100.0	94. 3	91. 5	21.8	36. 4	-
	任	意	組	織	100. 0	46. 4	52. 5	8. 8	49. 9	0. 1
北		海		道	100. 0	55. 4	57. 1	5. 4	50. 0	-
東				北	100. 0	56. 9	63. 0	11. 2	45. 5	-
北				陸	100.0	67. 6	66. 4	12. 1	42. 9	-
関	東	•	東	Щ	100.0	59. 0	64. 8	14. 0	44. 3	_
東				海	100. 0	54. 9	57. 6	11. 8	48. 2	_
近				畿	100.0	42. 0	48. 0	14. 3	53. 1	0. 3
中				玉	100. 0	66. 8	70. 6	16. 0	50. 4	_
兀				玉	100. 0	76. 9	76. 9	7. 7	43. 8	_
九				州	100. 0	50. 4	55. 8	7. 6	47. 6	0. 2

11 経理実務の体制別集落営農数割合(複数回答)

												単位:%
							集落営農内	で行っている				
	Z		分		計 (実数)	経理実務の 実務経験の ある者が行 っている	実務経験はないが、簿記の知識のある者が行っている	関係機関等の 助言・指導を受 けながら行って いる	その他	農協等の 農業関係 機関に任 せている	税理士・公 認会計士等 の農業関係 機関以外に 任せている	無回答
全				玉	100. 0	20. 1	30. 4	43. 6	10. 9	20. 2	12. 8	0. 1
	法			人	100.0	29. 2	34. 7	42. 0	3. 7	6. 0	52. 2	-
	任	意	組	織	100. 0	17. 5	29. 1	44. 0	13. 0	24. 3	1.4	0. 1
北		海		道	100.0	17. 9	55. 4	32. 1	7. 1	5. 4	17. 9	-
東				北	100. 0	21. 4	24. 7	51. 2	6. 1	26. 3	5. 9	_
北				陸	100.0	24. 7	40. 1	42. 9	12. 1	3. 6	28. 3	-
関	東	•	東	Щ	100.0	15. 8	20. 3	37. 6	8. 0	43. 4	13. 6	_
東				海	100.0	22. 0	33. 3	49. 0	12. 9	9. 0	15. 3	-
近				畿	100.0	14. 6	39. 1	38. 9	25. 7	0. 9	6. 0	0. 3
中				玉	100.0	25. 2	33. 6	43. 3	15. 5	1. 7	13. 4	-
兀				玉	100.0	16. 9	19. 2	34. 6	6. 2	43. 8	18. 5	_
九				州	100.0	16. 5	24. 5	38. 7	4. 9	43. 0	9. 9	0. 2

12 総収入別集落営農数割合

													単位:%
	×	-	分		計	100万円 未満	100~300	300~500	500~ 1,000	1,000~ 3,000	3,000~ 5,000	5,000万 円以上	無回答
全				玉	100.0	6. 9	8. 6	5. 6	15. 9	36. 1	15.0	11. 7	0. 1
	法			人	100.0	0. 7	2. 4	3. 1	13. 9	39.7	23. 3	16.8	-
	任	意	組	織	100. 0	8. 7	10. 4	6. 4	16. 5	35. 1	12. 6	10. 2	0. 2
北		海		道	100.0	1.8	10. 7	1.8	12. 5	12. 5	12. 5	48. 2	-
東				北	100.0	3. 9	6. 3	3. 9	12. 9	40. 9	18. 2	13.8	-
北				陸	100.0	2. 8	6. 1	5. 3	13. 4	42. 1	20.6	9. 7	-
関	東	•	東	Щ	100.0	6. 5	5. 6	6. 0	12. 9	36. 7	18. 3	14. 0	_
東				海	100.0	12. 2	13. 7	11. 4	15. 7	31.0	7. 5	8. 6	-
近				畿	100.0	18. 3	16. 9	7. 7	24. 9	27. 7	3. 4	0. 9	0.3
中				玉	100.0	9. 2	13. 0	7. 6	20. 2	35. 7	8. 0	5. 9	0. 4
匹				玉	100.0	8. 5	8. 5	7. 7	20.0	27.7	16. 9	10.8	_
九				州	100.0	4. 9	6. 3	4. 3	15. 5	31. 6	16.8	20. 3	0. 3

注:総収入には、各種交付金等の受取額を含む(以下同じ。)。

13 農産物販売収入別集落営農数割合

													単位:%
	X	<u>.</u>	分		計	100万円 未満	100~300	300~500	500~ 1,000	1,000~ 3,000	3,000~ 5,000	5,000万 円以上	無回答
全				玉	100.0	14. 1	10. 9	8. 2	14. 7	34. 5	10.8	6. 4	0.5
	法			人	100.0	3. 3	5. 5	6. 6	19. 7	44. 0	13. 7	7. 2	-
	任	意	組	織	100.0	17. 3	12. 5	8. 7	13. 2	31. 7	9. 9	6. 2	0.6
北		海		道	100.0	7. 1	7. 1	7. 1	10. 7	8. 9	12. 5	41. 1	5. 4
東				北	100.0	9. 6	7. 7	5. 9	13. 3	41. 1	13. 6	8.8	-
北				陸	100.0	8. 9	8. 5	5. 7	13. 4	44. 5	16.6	2. 4	_
関	東	•	東	Щ	100.0	10. 7	10. 9	10. 2	15. 4	33. 9	11.8	7. 1	-
東				海	100.0	23. 9	17. 3	11.0	17. 6	22. 7	2. 0	5. 5	_
近				畿	100.0	32. 3	19. 7	13. 7	17. 1	14. 3	1. 1	_	1. 7
中				玉	100.0	19. 7	11.8	11. 3	18. 5	31.9	2. 5	2. 9	1. 3
匹				玉	100.0	13. 1	19. 2	6. 9	18. 5	21. 5	10.8	10.0	-
九				州	100.0	9. 6	9. 1	7. 1	13. 0	35. 6	13. 7	11. 5	0. 5

14 農作業受託料金収入別集落営農数割合

															単位:%
									収入	あり					
	×	<u> </u>	分		祉	小計	100万円 未満	100~300	300~500	500~ 1,000	1,000~ 3,000	3,000~ 5,000	5,000万 円以上	収入 なし	無回答
全				玉	100.0	52. 8	28. 3	12. 7	5. 3	4. 4	1.8	0. 2	0. 1	47. 0	0. 2
	法			人	100.0	72. 1	33. 6	16. 5	7. 9	9.6	3.8	0. 4	0. 3	27. 9	-
	任	意	組	織	100.0	47. 2	26. 8	11. 6	4. 6	2. 9	1. 2	0. 1	0.0	52. 6	0. 2
北		海		道	100.0	58. 9	21. 4	14. 3	5. 4	7. 1	8. 9	-	1.8	41. 1	-
東				北	100.0	44. 6	19. 3	11. 8	7. 0	5. 0	1. 3	-	0. 2	55. 4	-
北				陸	100.0	57. 1	37. 2	9. 3	2. 0	5. 3	3. 2	-	-	42. 9	-
関	東	•	東	Щ	100.0	52. 1	24. 7	13. 4	3. 3	6. 2	3. 3	0.9	0. 2	47. 9	_
東				海	100.0	69.0	40. 4	12. 9	7. 5	5. 5	2. 7	-	-	31.0	-
近				畿	100.0	55. 1	32. 3	14. 3	5. 1	3. 1	0. 3	-	-	44. 3	0.6
中				玉	100.0	60. 5	32. 8	16. 0	6. 3	3.8	0.8	0.8	-	39. 1	0. 4
兀				玉	100.0	43.8	25. 4	11. 5	3. 1	3.8	_	_	_	56. 2	-
九				州	100.0	51. 7	26. 7	14. 5	6. 4	2. 8	1.3	-	-	47. 9	0.3

(1) 総収入の変動状況別集落営農数割合

単位:%

						減少	>した(減少割	合)		増力	『した(増加割]合)	中世./0
	Z	<u>.</u>	分		計	2割以上	1~2割	1割未満	変化なし	1割未満	1~2割	2割以上	設立間もない ため比較でき ない(無回答を 含む。)
全				玉	100.0	13. 8	23. 6	9. 3	19. 9	9. 6	8.8	9. 3	5. 7
	法			人	100.0	8. 8	22. 7	8. 2	11. 0	11. 7	12. 9	16. 3	8. 4
	任	意	組	織	100. 0	15. 2	23. 8	9. 7	22. 6	9. 0	7. 5	7. 3	4. 9
北		海		道	100.0	16. 1	23. 2	12. 5	19. 6	3. 6	10. 7	14. 3	_
東				北	100.0	22. 3	31. 9	10. 5	14. 9	4. 8	5. 7	5. 5	4. 4
北				陸	100.0	15. 0	34. 4	11. 3	13. 0	8. 9	6. 1	6. 1	5. 3
関	東	•	東	Щ	100.0	12. 7	18. 0	9. 4	20. 3	11. 4	10. 0	12. 7	5. 6
東				海	100.0	9. 4	12. 5	5. 1	23. 9	12. 2	13. 3	15. 7	7. 8
近				畿	100.0	10. 6	13. 4	5. 1	27. 7	12. 0	10. 0	12. 6	8. 6
中				国	100.0	9. 7	17. 6	7. 1	17. 2	9. 2	11. 8	17. 2	10. 1
兀				玉	100.0	6. 2	11. 5	13. 8	21. 5	7. 7	17. 7	13. 8	7. 7
九				州	100. 0	6. 1	16. 6	10. 2	29. 7	15. 3	10. 9	8. 1	3. 1

(2) 組織設立時と比べ総収入が増加した集落営農の変動要因別集落営農数割合

単位:%

	X	-	分		計	農産物販売 収入の変動	農作業受託 料金収入の 変動	農業生産関 連事業収入 の変動	その他の 収入の 変動
全				玉	100. 0	47. 5	17. 1	6. 4	29. 0
	法			人	100.0	51. 1	14. 4	10. 9	23. 6
	任	意	組	織	100.0	45. 8	18. 4	4. 1	31. 7
北		海		道	100.0	75. 0	6. 3	6. 3	12. 5
東				北	100.0	46. 6	19. 2	2. 7	31.5
北				陸	100.0	46. 2	19. 2	11. 5	23. 1
関	東	•	東	Щ	100.0	56. 2	15. 0	5. 9	22. 9
東				海	100. 0	58. 1	15. 2	4. 8	21. 9
近				畿	100.0	52. 1	19. 0	4. 1	24. 8
中				玉	100. 0	41.8	15. 4	8. 8	34. 1
兀				玉	100. 0	54. 9	7. 8	13. 7	23. 5
九				州	100. 0	39. 9	16. 8	5. 8	37. 5

注: 割合は、統計表15(1)により総収入が増加した集落営農数を100とした構成割合である。

(3) 組織設立時と比べ総収入が減少した集落営農の変動要因別集落営農数割合

単位:%

									十压:/0
	×	÷ .	分		計	農産物販売 収入の変動	農作業受託 料金収入の 変動	農業生産関 連事業収入 の変動	その他の 収入の 変動
全				王	100.0	82. 8	5. 4	3. 7	8. 2
	法			人	100. 0	88. 0	2. 1	2. 6	7. 4
	任	意	組	織	100.0	81.6	6. 2	3. 9	8. 3
北		海		道	100. 0	65. 5	13. 8	3. 4	17. 2
東				北	100. 0	85. 1	3. 4	3. 7	7. 8
北				陸	100. 0	90. 7	4. 0	2. 7	2. 7
関	東	•	東	Щ	100. 0	81. 1	5. 0	3. 9	10.0
東				海	100. 0	75. 4	11. 6	_	13. 0
近				畿	100. 0	62. 7	11. 8	9.8	15. 7
中				玉	100. 0	84. 1	6. 1	1. 2	8. 5
兀				玉	100. 0	75. 6	4. 9	4. 9	14. 6
九				州	100.0	77. 0	8. 0	3. 5	11.5

注: 割合は、統計表15(1)により総収入が減少した集落営農数を100とした構成割合である。

(1) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)

単位:% 経営規模 (農作業 生産資材 農業用機械 取り組んで 適切な作業 計 肥料•農薬 農地の面的 かつ 区 分 受託面積 の共同(大 の共同利用 いない(無同 (実数) の使用軽減 集積 分担 農地の面的 化•大型化 答を含む。) を含む。) 口)購入 集積 の拡大 全 玉 100.0 35.3 57.9 53.0 26.3 44.8 32.0 7.3 14. 1 法 100.0 55.0 29.0 70.5 52. 9 42.5 50.7 40.2 2. 5 人 100.0 29.6 9.8 54.3 53.0 43.1 29.6 8.7 任 意 組 織 21.6 北 海 道 100.0 39.3 14.3 55.4 50.0 17.9 64.3 48.2 5.4 100.0 29.1 27.4 42.2 32.8 東 北 13.3 57.5 63.5 4.8 北 陸 100.0 36.0 16.2 65.6 55.5 29.1 50.2 43.3 5.3 32.7 38.5 関 東 東 Щ 100.0 47. 9 20.5 50.6 53. 2 25. 8 6.9 東 海 100.0 43.5 17.3 61.6 42.4 31.8 39.2 29.8 7. 5 34. 3 9.7 沂 畿 100.0 40.6 23. 1 43.4 34.9 8.9 57.7 52. 1 26.9 中 玉 100.0 37.0 16.8 61.3 51.3 34.5 8.0 兀 52.3 玉 100.0 19.2 44.6 44.6 27.7 40.0 20.8 12.3 九 州 100.0 34.1 10.5 52.6 47.3 19.6 44.8 19.3 11.5

(2) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)

単位:% 経営規模 (農作業 生産資材 農業用機械 取り組む予 適切な作業 計 肥料,農薬 農地の面的 の共同(大 の共同利用 区 分 受託面積 定なし(無回 の使用軽減 (実数) 集積 分担 口)購入 化•大型化 を含む。) 答を含む。) の拡大 全 玉 100.0 15.4 10.9 7.9 22.7 18.5 17.3 39.6 人 100.0 14. 2 10.2 7.2 17.4 12.9 18.7 42. 8 100.0 織 15.8 24. 2 20. 2 16.9 38.6 任 意 組 11. 1 8. 1 北 海 道 100.0 17.9 10.7 8.9 16.1 7. 1 12.5 46. 4 24. 5 東 北 100.0 16.4 10.9 8. 1 24.9 18.4 36.5 北 陸 100.0 17.4 12.6 4.5 18. 2 10.5 19.8 39. 3 東 関 東 • Щ 100.0 9.6 12. 7 8.9 22. 9 19.8 14. 9 43. 2 東 100.0 14.1 6.3 21.2 14.5 15.7 44. 7 海 11.4 近 畿 100.0 15. 1 10.6 8.0 24.0 14.3 16.6 42.6 17.6 18.5 中 玉 100.0 13.4 6.7 8.4 16.4 48.3 兀 玉 100.0 10.8 10.0 10.0 19. 2 23.8 19.2 44. 6 九 州 26.5 22.4 14.3 100.0 16.6 10.7 10.7 33. 6

17 農業生産以外の事業への取組状況

(1) 農業生産以外の事業への取組状況別集落営農数割合

単位・%

						毕业: 70
X	分	計	現在取り組んでいる	今後 新たな取組 の予定あり	現在取り組 んでいない (無回答 含む。)	今後 取り組む 予定あり
全	国	100.0	24. 5	11. 9	75. 5	19. 7
¥.	去 人	100.0	49.8	22. 2	50. 2	18. 5
1	壬意組織	100. 0	17. 2	8. 9	82. 8	20. 1
北	海 道	100.0	23. 2	14. 3	76.8	10. 7
東	北	100. 0	15. 3	8. 8	84. 7	23. 2
北	陸	100. 0	33. 2	13. 8	66.8	17. 8
関東	・東山	100. 0	23. 4	12. 0	76. 6	18. 7
東	海	100. 0	33. 7	13. 7	66. 3	14. 5
近	畿	100. 0	35. 4	17. 1	64. 6	22. 6
中	国	100. 0	34. 9	16. 4	65. 1	20. 2
匹	玉	100.0	26. 9	11. 5	73. 1	19. 2
九	州	100.0	13. 8	7. 9	86. 2	16. 1

(2) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)

単位・%

												単位:%
							現在取り組み	しでいる事業(複数回答)			
	区	分	計	現在取り組ん			農業生産	関連事業			農業生産関	取り組んでいない(無回答
),	(実数)	でいる	小計	農産物 の加工	消費者等へ の直接販売	農家 レストラン	都市住民 との交流	その他	連事業以外の事業	を含む。)
全		王	100.0	24. 5	24. 3	4. 6	20. 5	0. 7	4. 9	_	0. 5	75. 5
	法	人	100. 0	49.8	49. 0	11. 8	42. 1	1. 5	9. 8	-	1. 5	50. 2
	任意	組織	100. 0	17. 2	17. 2	2. 4	14. 2	0. 5	3. 5	-	0. 2	82. 8
北	海	道	100.0	23. 2	23. 2	7. 1	19. 6	1.8	5. 4	-	-	76.8
東		北	100. 0	15. 3	15. 1	4. 4	11. 4	0. 2	3. 5	-	0. 7	84. 7
北		陸	100. 0	33. 2	32. 8	4. 0	29. 1	0. 4	3. 2	-	0. 4	66.8
関	東・東	1 山	100.0	23. 4	23. 4	4. 0	19. 2	0. 9	7. 1	-	0. 4	76. 6
東		海	100.0	33. 7	33. 3	5. 5	28. 2	0. 4	5. 5	-	0.8	66. 3
近		畿	100.0	35. 4	35. 4	4. 3	32. 3	1. 7	6. 3	-	0. 3	64. 6
中		国	100.0	34. 9	34. 9	9. 7	28. 2	1. 7	11. 3	-	-	65. 1
兀		玉	100.0	26. 9	26. 9	6. 2	22. 3	0.8	5. 4	-	0.8	73. 1
九		州	100. 0	13. 8	13. 5	2. 5	10. 9	0. 3	3. 3	-	0.8	86. 2

(3) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)

単位・%

												<u> </u>	
		分		今後取り組む 予定がある	今後取り組む予定の事業(複数回答)								
	区		計			農業生産関連事業							
),	(実数)		小計	農産物 の加工	消費者等へ の直接販売	農家 レストラン	都市住民 との交流	その他	連事業以外 の事業	なし(無回答 を含む。)	
全		王	100.0	31.6	30. 7	13. 5	16. 0	1. 7	7. 7	2. 1	2. 9	68. 4	
	法	人	100. 0	40. 7	39. 2	20. 9	15. 9	2. 5	10. 0	3. 4	4. 8	59. 3	
	任意	組織	100. 0	29. 0	28. 2	11. 4	16. 0	1.4	7. 1	1. 8	2. 4	71.0	
北	海	道	100. 0	25. 0	23. 2	7. 1	8. 9	1.8	7. 1	3. 6	5. 4	75. 0	
東		北	100. 0	31.9	30. 9	16.8	16. 0	0. 9	5. 9	1.8	3. 1	68. 1	
北		陸	100. 0	31.6	30. 4	12. 1	16. 6	2. 0	6. 5	2. 4	3. 2	68. 4	
関	東・す	巨山	100.0	30. 7	29. 8	10. 5	14. 7	2. 4	9. 6	1. 8	2. 7	69. 3	
東		海	100.0	28. 2	27. 8	10. 2	14. 5	1. 2	7. 8	0.8	2. 4	71.8	
近		畿	100.0	39. 7	38. 9	12. 9	22. 0	3. 4	12. 9	3. 7	4. 3	60. 3	
中		国	100.0	36. 6	35. 7	16. 4	17. 6	1. 3	9. 7	2. 5	2. 5	63. 4	
兀		玉	100.0	30. 8	30. 8	13. 8	15. 4	1. 5	5. 4	3. 1	3. 1	69. 2	
九		州	100. 0	24. 1	23. 6	11. 4	11.4	1. 2	6. 4	1. 3	1.8	75. 9	

注:「今後取り組む予定がある」は、統計表 17 (1) の「今後新たな取組の予定あり」及び「今後取り組む予定あり」の和である。

18 法人化に向けた取組状況(任意組織のみ回答)

(1) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)

単位:%

											早 位:%
	区	Ś.	रे	計 (実数)	合意形成に 向けた 組織内の 話し合い	農業用機械 の集約・整理	役員会など 組織の意思 決定機関の 設置準備	法人としての 会計処理を 行うための 経理体制 の整備	役員・オペ レーター の確保	登記など法 人設立のた めの具体的 な手続き	取り組んでい ない(無回答 を含む。)
任	意	組	織	100.0	46. 6	17. 5	20. 3	9. 6	18. 7	3. 1	41.5
7	Ŀ	海	道	100.0	41. 7	22. 2	13. 9	8. 3	8. 3	2. 8	50. 0
耳	Ę		北	100. 0	55. 7	18. 7	20. 7	6.8	16. 3	3. 4	36.0
7	Ŀ		陸	100.0	48. 6	15. 5	22. 3	11. 5	15. 5	2. 7	41. 2
厚	1 東	· 身	1 山	100.0	48. 4	13. 7	22. 8	10.8	19. 1	2. 8	35. 0
耳	Ę		海	100. 0	42. 3	17. 3	18. 9	10. 7	21. 4	2. 0	46. 4
il	Í		畿	100.0	34. 4	17. 4	21. 2	16. 7	20. 3	4. 5	51. 1
Þ	1		国	100.0	38. 6	18. 9	17. 3	6. 3	18. 1	3. 9	53. 5
D]		国	100.0	53. 1	24. 7	22. 2	12. 3	33. 3	3. 7	29. 6
ナ	L		州	100.0	42. 2	17. 8	17. 8	7. 3	22. 5	2. 0	41.6

(2) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)

単位:%

											十15.70
	区	分		計 (実数)	合意形成に 向けた 組織内の 話し合い	農業用機械 の集約・整理	役員会など 組織の意思 決定機関の 設置準備	法人としての 会計処理を 行うための 経理体制 の整備	役員・オペ レーター の確保	登記など法 人設立のた めの具体的 な手続き	取り組む予 定なし(無回 答を含む。)
任	意	組	織	100.0	32. 9	55. 3	50. 3	60. 4	53. 2	65. 4	23. 4
1	Ł	海	道	100.0	8. 3	27. 8	36. 1	41. 7	41. 7	47. 2	50.0
耳	Į		北	100. 0	26. 0	58. 2	54. 5	69. 1	58. 6	70. 6	22. 4
#	Ł		陸	100.0	31.8	57. 4	47. 3	58. 8	54. 1	67. 6	25. 0
厚	東	· 東	Щ	100.0	35. 6	70. 4	61.3	73. 2	65. 0	81. 2	16. 5
耳	Į		海	100. 0	25. 5	31. 1	30. 1	32. 7	33. 7	34. 7	31.6
il	Í		畿	100. 0	32. 8	46. 6	43. 1	47. 3	45. 7	58. 5	35. 4
Þ	þ		玉	100.0	22. 8	37. 0	38. 6	48. 8	40. 2	51. 2	42. 5
D			玉	100.0	38. 3	66. 7	69. 1	79. 0	58. 0	87. 7	9. 9
ナ	L		州	100.0	50. 1	61. 7	54. 8	62. 1	53. 8	64. 9	9. 1

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、集落営農の活動や意向等の詳細な状況を把握し、集落営農の育成・確保に係る施策の企画・立案等に必要な資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

調査は、「集落営農実態調査」(平成 23 年 2 月 1 日現在)により把握した集落営農のうち、「農産物の生産・販売を行っている」10,281 集落営農から任意に抽出された 3,481 集落営農の代表者を調査対象とし、2,790 集落営農の代表者から回答があった(回収率80.1%)。

3 調査事項

- (1) 集落営農の概況について
- (2) 集落営農の農業生産について
- (3) 集落営農の収支・資産の状況について
- (4) 集落営農の各種取組について

4 調査期日

平成23年3月1日現在

5 調査の方法

調査は、センターから調査対象に対して、調査票を郵送により配布・回収する自計調査の方法により行った。

6 推計方法

集計対象項目(X)の全国農業地域別の推定値は、次に示す推定式により算出した。 また、全国の推定値は全国農業地域別推定値を合計することにより算出した。

[推定式]

$$X = \frac{N}{n} \sum_{i=1}^{n} x_i$$

X:xの母集団合計の推定値

N:全国農業地域別の母集団の大きさ n:全国農業地域別の集計標本数

xi:i番目集計標本のxの調査値

7 実績精度

労働力が確保されている集落営農数割合(全国値P16 統計表 3(5))の標準誤差率は1.5%である。

8 全国農業地域の表章区分

全国農業地域								所人	禹都道	府 県			
北	ì	海		道	北海道	Ì							
東				北	青森、	岩手、	宮城、	秋田、	山形、	福島			
北				陸	新潟、	富山、	石川、	福井					
関	東	•	東	Щ	茨城、	栃木、	群馬、	埼玉、	千葉、	東京、	神奈川、	山梨、	長野
東				海	岐阜、	静岡、	愛知、	三重					
近				畿	滋賀、	京都、	大阪、	兵庫、	奈良、	和歌山	I		
中				玉	鳥取、	島根、	岡山、	広島、	山口				
兀				玉	徳島、	香川、	愛媛、	高知					
九				州	福岡、	佐賀、	長崎、	熊本、	大分、	宮崎、	鹿児島		
沖				縄	沖縄								

注: ただし、東京、神奈川、山梨、大阪、和歌山については調査対象が存在しない、又は調査対象が少ないことから調査を実施していないため、表章範囲には含んでいない。また、沖縄については、調査対象が少ないことから全国農業地域別の表章は行っていない。

9 用語の解説

集落営農

「集落」を単位として^{注1)} 農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意^{注2)} の下に実施される営農(農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を行うものを除く。)をいう。

注1)「「集落」を単位として」

集落営農を構成する農家の範囲が、ひとつの農業集落を基本的な単位としていること。例外として、他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合や、複数の集落をひとつの単位として構成する場合も含む。

なお、集落を構成する全ての農家が何らかの形で集落営農に参加していることが原則であるが、集落内の全ての農家のうち、おおむね過半の農家が参加している場合はこれを含む。

また、大規模な集落の場合で、集落内に「組(くみ)」など、 実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位がある場合 は、これを集落営農の単位とする。

注 2)「農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一 化に関する合意」

集落営農に参加する農家が、集落営農の組織形態、農地の利用計画、農業用機械の利用計画、役員やオペレーターの選定、栽培方法等、集落としてまとまりを持った営農に関するいずれかの事項について行う合意をいう。

具体的には、次のいずれかに該当する取組を行っているものをいう。

- 1 集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画などに基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。
- 2 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基 幹作業の委託を受けたオペレーター組織等が利用している。
- 3 集落の農地全体をひとつの農場とみなし、集落内の営農を一括し

て管理・運営している。

- 4 認定農業者、農業生産法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画などにより集落単位での土地利用、営農を行っている。
- 5 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で(農業用機械を 利用した農作業以外の)農作業を行っている。
- 6 作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。

ただし、以下に該当する取組のみを行う組織については、集落営農に は含めないこととする。

- 1 農業用機械の所有のみを共同で行う取組 農業用機械を集落で共同所有するが、その利用については、各農 家が自作地の耕作等のために個人ごとに借りて行うもの。
- 2 栽培協定、用排水の管理の合意のみの取組 集落内の品種の統一等の栽培協定、集落としての用排水の合理的 な利用のための管理のみを行うもの。

オペレーター

集落営農の構成員のうち、機械のオペレーターとして従事している者をいう。単に免許を持っていて機械操縦ができる者であっても実際のオペレーションを行っていない者は含まない。

主たる従事者

集落営農の構成員のうち、その集落営農が行う耕作又は養畜を中核的に担う者であり、かつ、集落営農から得る所得が市町村の定める基本構想の農業所得水準に達している者又は目指している者をいう。

ホールクロップ サイレージ用稲 稲発酵粗飼料(稲の米粒が完熟する前に、稲と茎葉を同時に刈り込み、 嫌気的条件下で発酵させた飼料)用の稲をいう。

農作業の体制について

集落営農として、生産・販売している農産物について、その作業体制 をみたものである。

なお、農産物の販売権を含めて農作業を受託した場合は、受託側の集 落営農で生産・販売している農産物としている。

組織内のオペレーター中心

集落営農として、生産・販売している農産物について、生産に係る作業の大半を集落営農の一部の者(オペレーター等)が中心に行っている場合をいう。

構成農家による共同作業

集落営農として、生産・販売している農産物について、生産に係る作業の大半をおおむね構成員全員参加の出役を中心に行っている場合をいう。

組織外委託

集落営農として、生産・販売している農産物について、生産に係る作業の大半を組織外の農家や組織に委託している場合をいう。

農業用機械につ いて 過去1年間に集落営農で使用した農業用機械について、所有形態別の 状況をみたものである。

「組織で所有している」と「構成員が所有している」の分類は、その

機械の名義によることとするが、構成員名義で所有していても、組織で使用し、機械にかかる費用を組織として経理している場合は「組織で所有している」としている。

なお、構成員名義で所有する機械を組織が借り上げ、構成員に機械の 賃借料を支払っている場合は「リースで借り入れ」としている。

動力田植機

乗用及び歩行用の動力田植機をいう。

なお、動力耕うん機・農用トラクターの後部に取り付けて作業を行う アタッチメントを含む。

トラクター

乗用型トラクターであり、スピードスプレイヤー(SS)をけん引しているトラクターや動力噴霧器、動力散粉機をけん引及び搭載しているトラクターを含む。

また、動力カルチベータをはじめ、ブルドーザも農用であれば含む。

コンバイン

自脱型コンバインのほか、普通型(汎用型)コンバインを含む。

農業用施設について

組織として所有する農業用施設についてみたものである。

なお、個人名義で所有している施設でも、施設にかかる費用を組織と して経理している場合は、これを含む。

育苗施設

水稲、野菜等の育苗を行う施設(ハウス、ガラス室を含む。)をいう。

堆肥製造施設

家畜糞尿等を処理し、堆肥の製造を行う施設をいう。

乾燥調製施設

収穫した米麦、大豆等の乾燥、もみすり、色彩選別、 篩目による調製及び袋詰め等を行う施設をいう。

集出荷施設

収穫した野菜、果実等の予冷、選果選別、貯蔵を行う施設をいう。

農産物加工施設

加工食品(カット野菜、発酵食品、畜肉加工品等)の製造を行う施設をいう。

農産物販売施設

農産物等を消費者等へ販売する施設(無人販売所を除く。)をいう。

資金の調達方法 について 集落営農が過去1年間に使用した農業用機械及び所有している農業 用施設を導入した際の資金(農業用機械については、リースにかかる賃 借料を含む。)の調達方法についてみたものである。

行政からの補 助金 国・地方公共団体の補助事業により受領した各種補助金、交付金等をいう。

制度資金

農業近代化資金、農業経営基盤強化資金、農業改良資金等の制度金融 (国・地方公共団体が農業政策の遂行のため、長期低利で融資したり、 民間資金の貸し出しについて利子補給を行うもの)による資金をいう。 農協からの融 資(制度資金を 除く。)

制度資金以外で農協から借り入れた資金をいう。

その他の融資

制度資金及び農協からの融資(制度資金を除く。)以外で金融機関等から借り入れた資金をいう。

構成員の拠出 金又は内部留 保 構成員から徴収した資金、又は、集落営農の利益から分配金、税金等 を支出し残った剰余金で、組織に留保されている資金をいう。

なお、構成員が所有している機械の導入資金は、これに該当する。

財務諸表の整備 状況について 貸借対照表(B/S)、損益計算書(P/L)、収支計算書(キャッシュ・フロー計算書(C/F))、株主資本等変動計算書(S/S)、附属明細表など、企業が利害関係者に対して一定期間の経営成績や財政状態等を明らかにするために複式簿記に基づき作成される書類の整備状況をみたものである。

貸借対照表

経営の財政状態を明らかにするために、一定時点における経営体の資産及び負債・資本の内容と現在高を一定の形式で表したものである。

損益計算書

貸借対照表が財産の状態を示しているのに対し、損益計算書は一定期間の経営成績を一定の形式で示したものであり、収益と費用の内訳及び純利益(収益ー費用)の関係を表したものである。

キャッシュ・フロー計算書

一定期間における資金(現金及び現金同等物)の増減を活動区分別(営業活動、投資活動、財務活動)に表したもので、貸借対照表、損益計算書に次ぐ第三の財務諸表と呼ばれる。

総収入

集落営農の全ての事業収入(農産物販売収入、農作業受託料金収入及びその他の事業収入)に、各種交付金、補助金等の受取額を加えた集落営農の総収入をいう。

農産物販売収入

集落営農に参加している個々の農家の農産物販売収入ではなく、集落営農として生産・販売した農産物の販売収入をいう。

なお、農産物の販売権を含め農作業を受託した場合は、受託側の農産物販売収入としている。

農作業受託料金 収入

集落営農が農作業受託により得た収入をいう。

総収入の変動について

集落営農の設立時と直近の事業年度の総収入の変化の状況についてみたものである。

なお、設立したばかりで比較ができない場合は、「設立間もないため 比較できない」としている。 所得の向上に向 けた取組状況に ついて

集落営農における、所得向上に向けた活動への取組状況及び今後の予 定についてみたものである。

経営規模(農作 業受託面積を 含む。)の拡大

集落営農の経営規模(経営耕地面積及び農作業受託面積)の拡大をい う。

生産資材の共 同(大口)購入

農業生産に必要な肥料、農薬、飼料、種子等を組織で大量に購入する ことで、生産費用の抑制を行うことをいう。

農地の面的集 積

農地を分散させずに、賃借等を通じまとまりのある形で利用集積する ことをいう。

なお、経営規模の拡大を伴わない場合を含む。

農業用機械の 共同利用化・大 型化

構成員が個々に所有する農業用機械を組織として共同で利用(共同利 用化) 又は従前より大型の農業用機械を組織として所有し利用(大型化) することをいう。

農業生産以外の 事業への取組状 況について

集落営農における、農業生産以外の事業への取組状況及び今後の予定 についてみたものである。

農産物の加工

販売を目的として、集落営農で生産した農産物を、その使用割合の多 少に関わらず用いて加工することをいう。

消費者等への 直接販売

集落営農で生産した農産物やその加工品を消費者又は小売店、飲食店 等に直接販売している(インターネット販売を含む。)場合や消費者と 販売契約して直送していることをいう。

また、沿道等で直接販売した場合(無人販売、道の駅を含む。)も含 む。

農家レストラ >

食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき、都道府県知事の許 可を得て、不特定の者に、使用割合の多少に関わらず集落営農で生産し た農産物を用いた料理を提供し、代金を得ることをいう。

都市住民との 交流

農産物のオーナー制度や農業体験等を通じ、都市住民と交流を行う (観光農園や農家民宿を含む。) ことをいう。

その他

「農産物の加工」、「消費者等への直接販売」、「農家レストラン」 及び「都市住民との交流」以外の農業生産関連事業をいう。

農業生産関連事 業以外の事業

建設業や運送業など、農業生産と関連の無い事業を行うことをいう。

法人化に向けた

法人化を予定している任意組織における、法人化に向けた活動の取組 取組状況について | 状況及び今後の予定についてみたものである。

10 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載(平成 23 年 12 月予定)するとともに、その後刊行する『平成 23 年集落営農実態調査報告書』に掲載する。

なお、ホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

○ 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

[http://www.maff.go.jp/j/tokei]

この結果の分野別分類は「農家数、担い手、農地など」に分類しています。

【関係リンク】

担い手と集落営農に関するページ: http://www.maff.go.jp/j/ninaite/

- 問合せ先 -

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課 センサス統計室 農林漁業担い手統計班

電 話: (代表) 03-3502-8111 内線 3666 (直通) 03-6744-2247

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部 統計企画課 広報普及班

電 話: (代表) 03-3502-8111 内線 3589

(直通) 03-6744-2037